商工会は行きます。 聞きます。 提案します。





第83号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1 南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734 I

新型コロナワクチンの接種が南丹市地域でも始まりました。他地域、他国でも接種により感染症の発症と重症化を予防する効果が期待されています。マスクを外して、気軽に暑気払いができることを楽しみに待ちたいものです。

南丹市商工会では南丹市様と連携を取りながらプレミアム商品券事業にも取り組み、5月末販売に併せて換金作業も随時行っております。また商工業サービス委員会では、プレミアム付き商品券での販促活動も、販売に併せて企画し実施に向けて調整中であります。秋には、『南丹・園部城祭り秋』を9月26日(日)に開催するべく準備を進めております。打ち上げ花火、販売ブースなど感染症対策を取りながら実施したいと思っております。

南丹市様におかれましては、本年南丹市市制 15 周年を迎えられます。その記念事業として『オペラ内藤ジョアン』の公演が、耐震工事でリューアルされた「アスエルそのべ」で 10 月 1 日(金)、10 月 2 日(土)に企画されております。南丹市商工会も観光委員会を中心に実行委員会を組織し、実施に向けて応援していきたいと思っております。ポストコロナに向けて、いろいろと意見も出てこれまで見過ごされていた諸問題に対しても、少しずつ変革が求められようとしています。①多様な働き方で生活様式から生活の価値観までが変わる可能性。②デジタル化社会により企業、事業活動も変革が必要等々。しかし、こういう社会でありますが、事業者に伴走し、課題を解決する支援機関として商工会は必要とされており、結果会員拡大にも繋がっております。今後も必要とされる商工会でありたいと思っています。

先日、6月15日には正副会長が揃って西村南丹市長様と懇談する時間を頂けました。2期目となる現体制で商工業の発展に尽力していきたい、またこれまでの南丹市商工会事業所に対する施策のお礼と、コロナ禍は色々なところに影響が出ており、南丹市商工振興予算を拡充いただき、人が集まる仕組みをつくり、少しでも販促につなげたいと引き続き手厚い支援をお願いさせていただきました。6月8日には新体制での初理事会も開催させていただき、役職員一丸となって、襟を正して対応していきたいと2期目がスタートしました。

会員皆様の今後も変わらぬご支援を、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

月次支援金のご案内

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、月次支援金を給付いたします。月次支援金の給付に当たっては、一時支援金の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性を高めていきます。

■給付額

2019 年又は 2020 年基準月(対象月と同じ)の売上―2021 年の対象月※の売上 ※緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、同措置の影響を受けて、 2019 年または 2020 年の同月比で、売上が 50%以上減少した 2021 年の月

- ■給付額 中小法人等 上限 20 万円/月・個人事業者等 上限 10 万円/月
- ■給付対象について
 - ① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
 - ② 2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少
 - *2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地位において、休業又は時短営業の要請を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又は、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。なお、外出自粛等の影響には、人流抑制を目的とする休業又は時短営業の要請を受けた事業者に対して、商品・サービスを提供していることによる影響も含みます。ただし、地方公共団体による休業又は時短営業の要請に伴う協力金の支払い対象の事業者については、当該協力金が新型コロナウィルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を用いている場合には、月次支援金の給付対象外です。
- ★申請期間 4月分・5月分の申請は、6月16日~8月15日 6月分の申請は、7月1日~8月31日 7月分の申請は、8月1日~9月30日
 - ・登録確認機関として、商工会が事前確認を行います。
- *申請は、電子申請となります。

- 月次支援金 HP - https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html

- *お問い合わせ・相談窓口 月次支援金事業コールセンター
 - ☎ 0120-211-240 IP 電話専用回線 03-6629-04798:30~19:00(土日、祝日含む全日対応)

令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈一般型〉

<u>小規模事業者</u>自らが自社の経営を見つめ直し、経営計画を作成した上で行う販路開拓の取り組み等の経費の一部を補助するものです。

《一般型》 (販路開拓に加えて業務の効率化の経費が補助対象)

- ① 販促用チラシの作成・配布、HP 作成、販促品の調達・配布
- ② 商談会・見本市への出展(海外を含む)
- ③ 新たな販路開拓に必要な機械装置等の導入
- ④ 商品パッケージ(包装)の改良
- ⑤ 店舗改装(小売店の陳列棚の改良・飲食店の店舗改修など)
- ⑥ 新商品・新サービスの開発
- ・補助金額等

	一般型(補助率 2/3)		
	① 一般型	② 特定創業支援等	
補助上限額	5 0 万円	+50万円	
備考	全申請者に適用	適用条件あり	

・公募スケジュール (一部予定)

《一般型》

○第6回受付締切 2021年10月1日(金)

事業実施期間 交付決定日~2022年7月31日(日)まで

〇第 7 回受付締切 2022 年 2 月 4 日(金)

※なお、応募およびその後の申請手続きにおいては、従来の郵送方式のほか単独申請者については、補助金申請システム(名称:Jグランツ)による電子申請の利用が可能となります。

Jグランツを利用するには G ビズ ID プライムアカウントの取得が必要です。アカウントの取得には 3~4 週間程度を要しますので、利用ご希望で未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても活用いただけます。

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

令和2年度第3次補正予算小規模事業者持続化補助金く低感染リスク型ビジネス枠>

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援するものです。

●補助上限:100万円

●補助率:3/4

●感染防止対策費については、補助金総額の 1/4 (最大 2 5 万円) を上限に補助対象経費に計上することが可能です。(緊急事態措置に伴う特別措置を適用する事業者(※)は、政策加点の他、補助金総額の 1/2 (最大 5 0 万円) に上限を引上げ)。なお、補助上限額 1 0 0 万円に上乗せして交付されるものではありません。

※新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき2021年1月以降に発令された新型インフルエンザ等緊急事態措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受けたことから、その影響の原因となった緊急事態措置が実施された月のうち、いずれかの月の月間事業収入が2019年又は2020年の同月と比較して30%以上減少した事業者

【公募期間】

公募は通年で行っており、以下の通り複数回の締切を設けています。(受付締切時間はいずれも 17 時)。なお、日程は予定であり、変更する場合がありますので、事務局 HP より最新の状況をご確認ください。締切間際の申請は非常に混み合うことから、スムーズに申請できない場合がありますので、余裕をもって申請してください。

第3回 2021年9月8日(水)

第5回 2022年1月12日(水)

第4回 2021年11月10日(水)

第6回 2022年3月9日(水)

【申請方法】

申請は、補助金申請システム(名称:J グランツ)でのみ受け付けます。入力は、申請者自身が電子申請システム操作マニュアル等に従って作業してください。入力情報については、必ず申請者自身がその内容を理解、確認してください。本補助金申請のために予め取得する必要がある「G ビズ ID プライムアカウント」又は「暫定 G ビズ ID プライムアカウント」の取得方法等については、J グランツのHP(https://www.jgrants-portal.go.jp)をご覧ください。

アカウント及びパスワードを外部支援者等の第三者に開示することは、G ビズ ID の利用規約第 10 条に反する行為であり、トラブルの原因となりますので、ご注意ください。

- ★詳細は、「小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>」HP https://www.jizokuka-post-corona.jp/
- ★申請等について、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

事業再構築補助金について

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援します。

- 【対象】新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組を通 じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する以下の要件をすべ て満たす中小企業
 - 1)申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
 - 2)事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業 再構築に取り組む中小企業等。
 - 3)補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

<中小企業>

- ·通常枠 補助額 100万円~6,000万円 補助率 2/3
- ·卒業枠 補助額 6,000 万円超~1 億円 補助率 2/3
 - ※卒業枠:400 社限定。事業計画期間内に①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。

○緊急事態宣言特別枠

上記 1~3 の要件に加え、令和 3 年の国による緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和 3 年 1~3 月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

·補助額 従業員数 5 人以下 : 100 万円~500 万円 補助率 中小企業 3/4

従業員数 6~20 人 :100 万円~1,000 万円 従業員数 21 人以上:100 万円~1,500 万円

- ●申請期間 第3回の公募は、7月下旬開始予定
 - ※申請は、<u>電子申請</u>となりますので、「G ビズ ID プライムアカウント」の取得が必要です。
- ★詳細については、事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。
- ★お問い合わせ

制度全般に関するコールセンター

<ナビダイヤル>0570-012-088

< IP 電話用 >03-4216-4080 受付時間 9:00~18:00 (日・祝日は除く)電子申請の操作方法に関するサポートセンター

< IP 電話用 >050-8881-6942 受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日は除く)

全国連事業:EC化支援セミナーのご案内

全国商工会連合会では、商工会および会員事業所に向けて、EC 化支援を目的としたオンライン(Zoom)セミナー(受講料無料)を開催しています。

7月開催分の講座です。受講を希望される方は、参加お申し込み先のアドレスをお伝えしますので、商工会 本所 までご連絡ください。

*7月13日(火)15:00~16:30

・カラミーショップネットショップ作成 月額固定費無料のフリープランを使って 90 分でネットショップ開設! 講師:高橋 里氏(GMOパペボ株式会社)

*7月14日(水)15:00~16:30

EC セミナー(集客編)

~誰を対象に集客するかが一番大事、効率的な集客とは?~

講師:三浦卓也氏(ミウラタクヤ商店)

*7月20日(火)14:00~15:30

・SNS 活用セミナー

~ユーザー数 8800 万人! LINE を活用した EC サイトの集客手法~

講師:西田勇祐氏(LINE 株式会社)

*7月21日(火)15:00~16:30

・SNS 活用セミナー

~SNS は売るためでなく既にいるファンのために使う~

講師:三浦卓也氏(ミウラタクヤ商店)

*7月26日(月)15:00~16:30

EC セミナー(啓発編)

~業態転換としての EC~

ゲスト:合同会社 U. Iinternational

講師:塩澤耕平氏(Shopify Plus Partner アカウントマネージャー)

*7月28日(火)15:00~16:30

・EC セミナー(コンテンツ編)

~売れるコンテンツを作るために必要な考え方~

講師:三浦卓也氏(ミウラタクヤ商店)



新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置を延長します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、 労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手 当相当額等を助成するものです。

※延長について※

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、令和3年6月30日までを期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、一部内容を変更し、この措置を**7月31日まで**延長いたします。

■特例措置の内容

判定基礎期間の初日		~4 月末	5月・6月・7月	
		原則的な措置 4/5 (10/10)		4/5 (9/10)
中		<全国>	15,000円	13,500円
		業況特例(※1)		4/5 (10/10)
小	<全国>		_	15,000円
		緊急事態宣言		4/5 (10/10)
企	地域に係る	糸心争心旦己		15,000円
	特例(※2)	まん延防止等重点措置		4/5 (10/10)
業				15,000円

※金額は一人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

※1業況特例;生産指標(売上等)が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期と比べ30%以上減少

※2地域に係る特例;緊急事態措置の対象区域または、まん延防止等重点措置の対象区域(職業安定局長が定める区域)において都道府県知事 による営業時間の短縮等の要請 等に協力した事業主等

*詳細は、厚生労働省HP または、南丹市商工会までお問い合わせください。

専門家による新型コロナウィルス感染症対策 経営相談窓口を設置します!

【内 容】中小企業診断士が経営相談(月次支援金、補助金申請等の相談も可)等に 対応いたします。

【日 時】令和3年6月1日(火)~ 令和4年1月27日(木)まで 毎週 火曜日、木曜日 午後1時~午後5時 (祝日の場合は実施しません)

*専門家の都合により、予告なく対応する曜日が変更になる場合があります。

【場 所】南丹市商工会・八木本所

【料 金】無料

【その他】事前予約が必要(相談時間1時間)

【申 込】ご予約は南丹市商工会・八木本所まで(TEL:42-5380)

★同封のチラシをご確認ください。

京都·南丹 園部城祭り秋

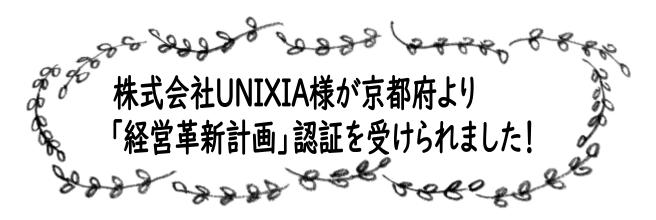
日 時 令和3年9月26日 (日) 15:00~19:00

実施場所 園部公園周辺

内 容 · 事業所出店

・お城花火 など・・・ (詳細は後日)

※新型コロナウィルス感染の状況等により、中止・変更になる 場合があります。



株式会社 UNIXIA 様が京都府より「経営革新計画」の認証を受けられました。



※写真撮影のため一時的にマスクを外しております

同制度は、中小企業等経営強化法では、「新商品の開発や生産、商品の新たな生産の 方式の導入等新たな事業活動を行うことにより、経営の相当程度の向上を図ること」 と定義されており、新たな事業活動が、付加価値額(または一人あたりの付加価値額) を一定の割合以上向上させるもの、また給与支給総額を一定の割合以上向上させるも のである場合、新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を経て様々な支援施策 にトライすることができる制度です。

今回、同社は、「階段昇降機レンタルビジネスの確立~2025 年問題による経営環境激変への対応~」をテーマに認証を受けられました。

今後も更なる進化・成長(レベルアップ)に向けた取り組みに期待したいと思います。

この度は、本当におめでとうございます!

★ 南丹市商工会では、「経営革新計画」や「知恵の経営」など法認定に取り組む 事業所を随時募集しています。お気軽に商工会までご相談ください。



今後とも何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

/ N = 0,10 = 0, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10,						
企 業 名	代表者	業 種	地域			
木村治療院南丹分院	木村 祥	按摩、マッサージ等	八木町			
HACHI.HACHI.Cafe studio	長谷川八千代	Café レンタルスへ。-ス	八木町			
きよしファーム	原田遥太郎	農業・小売	八木町			
サクラ陶房	櫻井靖泰	製陶業	八木町			
K-FACTORY	今井直子	製造・小売業	日吉町			
アーシャワークス(株)	北村尚子	食品製造販売	日吉町			
OW	大前康多	染色(藍染)	美山町			
やおやアキラファイヤー1206 きょうと美山	橋本 聡	小売業	美山町			
(株) 藤勝 商店	藤井勝也	米穀販売	園部町			
SUNNY 接骨院	廣瀬英和	整骨院	園部町			

(敬称略・順不同)

青年部だより

4時間が三輪車レース 2021

今年も伝統の4時間耐久三輪車レースを開催します。 手作りの三輪車でチーム対抗の周回数を競う愉快で迫力のある耐久レースです。

※新型コロナウィルス感染の状況等により、中止・変更になる場合があります



女性部活動報告

6/11(金)•7/1(木) 発信委員会開催

女性部から発信する情報誌「くろーばー」について会議が行われました。 今年度は、「全女性部員さんの事業所の紹介ができれば」との意見があがりました。





6月18日(金)社会福祉協議会との懇談会開催

社会福祉協議会からお声かけしていただき、懇談の場が設けられました。コロナ禍だったこともあり女性部三役だけの参加になりましたが、協働で福祉の増進に努めていける取り組みについて話し合われました。





女 性 部 新 規 加 入

(事業所) 特定非営利活動法人 宅老所 ほっこり 奥野 みゆき さま

(住 所) 八木町八木東久保 20 番地 3

(電話) 0771-42-2148

介護保険事業でデイサービス、居宅介護支援事業所の運営、自主事業として早期、夜間のデイサービス、認知症力フェの運営をされています。



南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ〜と します!!

挑戦を サポート 創業や経営革新の支援をサポートします。

新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・ 知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート 質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術 向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手続きに対し「安小」を支援します。

 躍進を サポート 後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催 を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」 を支援します。

゙もっと サポート 最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金(融資)の相談をはじめ、経営診断、経営危機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください!

☆ 美山支所



☆ 本所(八木支所) 八木町八木東久保 28-1 ☎0771-42-5380

☆ 園部支所 園部町上本町南 2-22 250771-62-0766

☆ 日吉支所 日吉町殿田尾崎 8-1 ☎0771-72-0224

☎0771-75-0021

南丹市商工会ホームページ http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/

美山町島島台 51

e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp